

# 行動規範

ASSA ABLOY

Experience a safer  
and more open world





# 行動規範

**本行動規範の簡易版には、**行動規範の完全版の要約が記載されています。本書は全社員に配布されます。社員の皆さんは、購買、営業、財務／会計の各部門における管理職および一般社員、ならびに組合の代表者全員に配布される行動規範の完全版もご利用いただけます。内容を詳しく知りたい場合には完全版を参照してください。簡易版、完全版共に、ASSA ABLOY のイントラネットの HR（人事）のカテゴリにおいて、また [www.assabloy.com](http://www.assabloy.com) で各種言語にてご覧いただけます。

**ASSA ABLOY は、**責任ある社会的、倫理的行動の正当性を確信しており、当社のために働く世界中の社員の皆さんに対して責任を負っています。当社の中核の価値観である権限付与、イノベーション、誠実さは、私たちの行動と日々の業務上の決定の指針となるものです。さらに、ASSA ABLOY および ASSA ABLOY の社員には、利害関係者全員に対し、高いレベルでの誠実さと公正な取引を順守する義務があります。これは、ASSA ABLOY の行動規範の土台であり、ASSA ABLOY が行動規範を策定した理由でもあります。それゆえ、当社の全社員は本行動規範の規定内容に従うよう求められます。

## **行動規範の適用範囲**

本行動規範は、当社の全社員が対象となります。ASSA ABLOY は製品やサービスを提供する全ての取引先に対しても行動規範 (Business Partner Code of Conduct) を定めています。取引先には、サプライヤー (ASSA ABLOY との取引中に下請け業者を利用する場合は下請けも含む)、コンサルタント、代理店、エージェント、その他の販売業者などが含まれます。また取引先は、契約の条項を通して適用範囲に含まれます。

## **法令順守**

ASSA ABLOY は、事業を展開する国の法律および規則を遵守します。本行動規範は、法律に取って代わるものではなく、法律と矛盾する部分がある場合、法律が優先します。逆に行動規範の内容が法律を上回っていると認められる場合においては行動規範を優先します。本行動規範は、英語版を公式のバージョンとします。本文書にその他言語のバージョンが存在する場合、それらは翻訳版のみとしてみなされます。

## 内部告発

何か問題を抱えている社員は苦情や違反行為を直属の上司、所属している会社の責任者、もしくは行動規範の監督者に報告することができます。現地で問題を指摘することができます。難しい場合には、ASSA ABLOY の本社に連絡することができます。付属書 1 で提供されている用紙もお使いいただけます。社員の情報は機密に取り扱われます。また、誠意を持って行動規範の違反行為を報告した社員へのいかなる報復に対しても ASSA ABLOY はゼロトレランスで臨んでいます。

## 導入およびモニタリング

ASSA ABLOY は、本行動規範の導入をモニタリングしています。違反は速やかに処理されます。



ストックホルム、2019 年 2 月 4 日  
Nico Delvaux、社長兼最高経営責任者 (CEO)

# 1. 企業倫理

## 1.1 概要

ASSA ABLOY は、事業を展開する国の法律と規則を遵守するよう求められており、従業員に対しても同様に従うよう定めています。ASSA ABLOY は贈収賄、利害関係の衝突、詐欺、脅迫、横領、自己の致富、非合法のリベートや、それ以外の汚職行為を容認しません。

ビジネス倫理に関するさらなる指針および詳細については、ASSA ABLOY のイントラネットのコンプライアンスセクションおよび個人情報保護セクションでご覧いただけます。

## 1.2 当局による査察

ASSA ABLOY は適切な当局の査察には全面協力します。

## 1.3 公正な競争および独占禁止法

ASSA ABLOY は、反競争的取り決めや行為には関与しません。反トラストおよび競争法は国ごとに異なりますが、基本原則は同じです。行動規範はこれらを確認するものであり、さらなる指針と詳細な内容をご覧になりたい場合は、ASSA ABLOY のイントラネットにあるコンプライアンスセクションを参照してください。

社員は、ASSA ABLOY にとっての実在あるいは潜在的な競合会社との談合を避けなければなりません。また、競合企業および潜在的な競合企業との間での競争上重要な情報の交換は、ほぼすべての司法管轄区域にて違法とされています。業界団体の会合に参加する際は、特に注意が必要となります。

社員は取引先との間で再販価格に合意したり、取引先による ASSA ABLOY 製品の最低価格を決定することはできません。ASSA ABLOY Competition and Antitrust Compliance Program (競争および反トラストコンプライアンスプログラム) (ASSA ABLOY のイントラネットのコンプライアンスセクションに掲載) は、顧客や取引先に対するその他の行為のうち、非合法とみなされるものに関する情報を提供しています。

#### 1.4 個人情報保護

ASSA ABLOY は責任ある、信頼できる、法令を遵守する方法で個人情報を取り扱います。コンプライアンスを促進するため、ASSA ABLOY は世界的に認知されている個人情報保護原則に基づいて、グローバルな ASSA ABLOY 個人情報保護コンプライアンスプログラム (「DPCP」) を採用しています。ASSA ABLOY の社員は、個人情報の処理にあたっては、DPCP および適用される現地法を順守する必要があります。

DPCP 方針と手順は ASSA ABLOY のイントラネットに掲載されており、ASSA ABLOY 社員はこれを参照することができます。

### **グローバルな個人情報保護原則**

ASSA ABLOY が個人情報を処理する際には、DPCP に定められているグローバルな個人情報保護原則に従うものとします。すべての処理は正当化されており、個人情報は、特定の、明示的な、かつ合法的なビジネス目的のためのみに使用される必要があります。

個人情報は十分、正確、最新、かつ目的に必要なものに限定され、処理目的に必要なとされる期間を超えて保存してはなりません。適切なセキュリティおよび機密保護を徹底する必要があります。

### **処理の正当化**

ASSA ABLOY の個人情報の処理に先立ち、適切な正当理由を特定し、文書化しておく必要があります。ASSA ABLOY による個人情報処理を正当化する上で関連する 4 つの主な根拠は、法的義務、個人との契約履行、正当なビジネス利害、同意です。



## **透明性と個人の権利**

構成かつ透明な処理を徹底するため、ASSA ABLOY は、個人情報処理の際には当該個人にそのことを知らせる必要があります。明確かつ簡易な理解できる表現を使って、例えば、処理目的、正当化の法的根拠、保有期間、責任ある企業のアイデンティティ、および当該個人の持つ適切な権利などについて個人に知らせます。

ASSA ABLOY が責任を負っている個人情報に関係する個人、または当人の代行者により行われたリクエストは、リクエストの取り扱いを専門とする人物にできるだけ早く照会される必要があります。

## **個人情報処理の契約**

ASSA ABLOY は、ASSA ABLOY 自体がサービスを購入しているか、または別の企業を代行して処理を行うサプライヤーとしての働きをしているかに関係なく、個人情報の処理に関して各当事者の義務を規定した書面による契約書を締結する必要があります。

## **処理作業の記録**

ASSA ABLOY 企業には、すべての個人情報処理活動の記録を維持することが義務付けられています。

## **個人情報セキュリティ**

個人情報処理に関係するリスクレベルに基づき、ASSA ABLOY は、適切なセキュリティレベルを保証するための技術的、組織的措置を実施するものとします。これには暗号化、匿名化、および機密保持が含まれます。

## **個人情報保護違反の取り扱い**

個人データに関する個人情報保護の違反に気づいた場合、または疑いをもつ場合には、インシデント取り扱い、個人情報保護の違反の評価と通知に関する確立された手順に従って、直ちに報告する必要があります。

## **個人情報の転送**

個人情報の収集元の国の外への転送は、現地法の下で制限されるか、または全く禁止されている場合があります。個人データを収集元の国の外に移転する前に、ASSA ABLOY は、かかる個人情報の転送に関わる文書化された法的根拠を持つものとします。

## 1.5 贈賄防止

ASSA ABLOY は贈収賄を容認しません。これは、例えば ASSA ABLOY は社員が贈り主から不適切な形で意思決定に影響を受けることを目的として提案、約束、価値ある物品の贈与を行ったり受け取ることは、いかなる個人との間に関しても行うことを禁止していることを意味します。同様に、意思決定に悪影響を与える高価な物品を ASSA ABLOY の社員が受け取ることを禁止しています。

ASSA ABLOY の贈賄防止に関する主要項目には以下が含まれています。

### 接待および贈答品

接待および贈答品の授受は少額にとどめ、正当な商取引を目的とし、明確に文書に記録し、妥当なものである必要があります。購買および販売活動は、できるだけ誠実に扱われるものとします。そのような手配が取引の結果に不適切な影響を及ぼす可能性がある場合を除き、慎重に検討し、小額であれば、接待、贈答品、経費は容認される場合があります。不適切だと見られる可能性のある活動は全て避けるものとします。特に政府役人、公務員や政府機関の従業員、政治家やその他の公人や公共機関の関わる経費使用は、詳細にモニタリングするものとします。多くの国々において、そのような政府役人や公務員に対して接待、贈答品、経費を贈ることは違法です。

## **販売業者**

ASSA ABLOY は、ASSA ABLOY のため、あるいはその代理として関与または行動するよう指示された取引先の犯す過ちの責任を負う可能性があります。このため、取引先は注意深く審査し、範囲を広げ過ぎず商業的に適切な契約を結び、合法のビジネス目的でのみ利用するものとします。ASSA ABLOY のため、あるいはその代理として関与する取引先は、ASSA ABLOY の取引先行動規範を順守する必要があります。

## **割引、払い戻し、手数料、ボーナス**

過度な値引きや手数料は贈賄の温床となります。こうした合意条件は書面にて明記し、商業的に妥当な範囲に収めるものとします。

## **便宜のための支払い**

ASSA ABLOY はいわゆる心付けや便宜のための支払いは行いません。

## **政治献金**

ASSA ABLOY は政治献金を行いません。寄付など、政治活動への個人的な参加には、ASSA ABLOY の資金、時間、機器、備品、ブランド、あるいは名前を使用してはなりません。

## **慈善行為および助成金**

ASSA ABLOY は正当な目的を持つ慈善行為を支援しています。寄付を行う際は、企業の社会的責任を体現し、社会にメリットをもたらす形で行うものとします。さらに、ASSA ABLOY は、賄賂の口実として慈善寄付や助成金を使用しません。

指針の詳細については、ASSA ABLOY のイントラネット上に掲載されているコンプライアンスのセクションを参照してください。

### **1.6 記録および報告**

ASSA ABLOY の記録管理および報告システムの整合性は、最も重要です。社員は、社内用か社外用かを問わず、記録が正確かつ不足なく作成、見直しされていることを保証するため特別な注意を払う必要があります。

### 1.7 利害の対立

社員と当社間の利害の対立は避ける必要があります。社員と当社間の利害の対立が発生した場合、あるいは、そのような事態を招くとの懸念がある場合には、社員は当社に書面で通知し、直属の上司と話し合う必要があります。社員と当社間の利害の対立には、数ある中でも、以下のものが挙げられます。

- 社外での事業活動
- 個人的な金銭的利益
- インサイダー情報
- 近親者や個人的な友人の雇用、そうした人々からの購入、そうした人々への販売

### 1.8 機密情報

開示された場合に ASSA ABLOY を競争上不利に立たせる情報は機密として取り扱われるものとし、業務遂行にその情報を必要とする者にのみ開示することができます。

### 1.9 特許、商標、著作権

ASSA ABLOY は、そのブランドと商標には多大の価値があることを認識しています。ASSA ABLOY による雇用範囲と雇用期間中に作成または発見された新しい発明、プロセス、著作成果物、技術的進歩またはビジネス問題に対する独自のソリューションは、すべて ASSA ABLOY の所有物となります。

### 1.10 コンピューターソフトウェア

ASSA ABLOY はコンピュータープログラムの著作権を尊重し、コンピューターソフトウェアの使用に関する適用法令に準拠します。また全社員には適用法令に従い、例えば使用許諾により特に許可されていない限り、プログラムのコピーを行わないことを要求します。

### 1.11 輸出管理規則

これらの規則は往々にして ASSA ABLOY が支援しない、例えばテロリズムなどの活動を抑制することを目的としているため、ASSA ABLOY が適用される輸出管理規則を順守することは必須です。

詳しいガイダンスは、ASSA ABLOY イン트라ネットのコンプライアンスのセクションを参照してください。

## 2. 通信

### 2.1 概要

使用される手段に関わらず、ASSA ABLOY の名の下に行われる通信は全て、ASSA ABLOY の事業価値と方針に従う必要があります。ASSA ABLOY の社員はプロ意識を持ち、誠実さと正確さを貫き、通信内容を常に機密に保つものとします。重要または非公開の企業情報は、話題に載せたり公開してはなりません。指針の詳細は、ASSA ABLOY のイントラネット上に掲載されている ASSA ABLOY External Disclosure Policy（情報の外部公開に関する方針）、Internal Communication Policy（内部通信に関する方針）、Global Social Media Policy（ソーシャルメディアに関するグローバル方針）をご覧ください。

### 2.2 電子的なメッセージのやりとりとインターネットの利用

電子メッセージは、内容、形式言語、文書の扱いに関して、他の書面による業務通信と同様に扱うものとします。当社のメッセージングサービスおよびインターネット機能は、当社の目的のためにのみ使用されるものとします。このため、すべてのやりとりは当社の所有物となります。多くの国において、ASSA ABLOY は、これらのツールの不適切な使用から、自社ならびに社員の皆さんを保護する法的責任を有しています。このため、ASSA ABLOY は、メールとインターネットをモニタリングする権利を有します。

### 2.3 電話でのやりとり

ASSA ABLOY は、研修など特定の理由がない限り、通話をモニタリングしません。モニタリングを実施する場合は、必ず社員と当社間で事前に合意する必要があります。第三者にも事前にモニタリングについて通知するものとします。



## 3. 人権および労働基準

### 3.1 児童就労

ASSA ABLOY は児童就労を容認しません。ASSA ABLOY は、経済的搾取および身体、精神、心の健康に有害である労働、道徳性や社会性の発達に有害な労働、子供の教育の妨げとなる労働への従事から守られる子供の権利を認識しています。

ここで子供とは、15 歳未満の者、あるいは最低年齢に関する ILO 第 138 号条約内、2.4 項にて規定された、発展途上国における例外に当てはまる場合には 14 歳未満の者を指します。該当する国の法律がより高い年齢を基準としている場合、その年齢が優先されます。

一部の国では、「若年労働者」の定義を最低年齢より上の者に適用しています。すなわち、若年労働者が従事することが許可される労働の種類に関して、法的な制約がある場合があるということです。

### 3.2 強制労働または奴隷労働

ASSA ABLOY は、いかなる形の強制労働または奴隷労働、囚人、不法労働者を雇用せず、許可することはありません。すべての社員は、労働外の時間においては自由に職場と住宅（支給されている場合）を離れる権利を有します。

### 3.3 結社の自由および団体交渉の自由

ASSA ABLOY の社員には、現地の法律や規制を順守した上で、自由に結社に参加、不参加、または結社を設立する自由、団体または個人で交渉する自由があります。これらの権利を行使することに対して、いかなる社員も嫌がらせや報復を受ける危険にさらされないものとします。

### 3.4 雇用契約、労働時間、および賃金

ASSA ABLOY は、時間外労働、時間外賃金を含む雇用契約、労働時間に関する現地の法律および規制を順守します。給与は定期的に支払われるものとし、適用される現地の法律および現地の市況に従うものとします。社員には、最低7日に1日休暇を取り、国の祝祭日および地域の祝祭日に休暇を取る権利があります。社員には、悪影響なく、規定されている年次休暇、病気休暇、出産休暇、育児休暇が与えられるものとします。

### 3.5 差別、迷惑行為、および多様性

ASSA ABLOY は多様性と男女数の均等を尊重、促進しています。ASSA ABLOY は、社員全員が敬意と尊厳を持って扱われ、社員全員に成長のための公正かつ平等な機会が与えられる職場環境を提供します。このため、ASSA ABLOY は、人種、民族性、性的指向、性別、宗教、年齢、身体障害、政治的見解、国籍、またはその他の潜在的に差別的な要因による、職場でのいかなる形の差別や迷惑行為も容認しません。

### 3.6 雇用記録および診療記録

雇用記録および診療記録は機密に扱われるものとし、法律で義務ある場合を除き、開示されないものとします。各社員の診療記録は、社員に関する他の記録とは別に、鍵の付いたキャビネットもしくはそれに相当する場所に保管されます。

### 3.7 アルコール／薬物乱用

ASSA ABLOY は、業務上の災害を防止するために積極的な施策を打ち出しています。社員は、業務に支障をきたすほどのアルコールの影響下にあったり、悪影響を受けている場合、会社の敷地内あるいは職場に立ち入ることはできません。ASSA ABLOY はいかなる薬物使用も許さず、薬物の影響下にある社員は会社の敷地内や職場に立ち入ることが禁止されています。

### 3.8 消費者への情報開示

ASSA ABLOY は自社の製品やサービスが健康と安全に関する適切な規制に準拠しており、必要な関連情報が適切な広報チャンネルを通じて公開されていることを保証します。

### 3.9 地域への働きかけ

ASSA ABLOY は、事業を行うすべての地域において、優良企業市民としての役割を果たし、現地社会、地域社会、そして国際社会を適切な方法で支援します。

## 4. 環境

### 4.1 環境および持続可能性

ASSA ABLOY は環境に関する法的要件を満たし、製造ユニットすべてに対し、運営上必要とされる環境上の認可やライセンスの取得を要求しています。ASSA ABLOY の環境パフォーマンスを支援し、その責任を負うことが全社員に期待されています。ASSA ABLOY は、環境に優しい技術の開発および普及を後押ししています。ASSA ABLOY は、環境に多大な影響を与える ASSA ABLOY の製造ユニットすべてに対し、認定できる環境管理体制を導入することを義務付けています。

ASSA ABLOY は、エネルギー、廃棄物、水を含む資源の消費を低減し、汚染を防ぎ、騒音レベルを適切な値に抑え、バリュー・チェーンにおける当社の業務および製品からの全体的な環境への影響を改善するための方法を継続的に模索しています。化学有害物質は適切に表示を行って安全に保管し、正しい方法でリサイクル、再利用、あるいは廃棄されるものとし、有害物質の利用に関する指針の詳細は、ASSA ABLOY のイントラネットを参照してください。

## 5. 健康および安全

### 5.1 職場環境

ASSA ABLOY は、健康と安全を体系的に確保し、安全な職場環境を提供することに尽力しています。事故や社員の健康を損なうことにつながるリスクは軽減される必要があります。したがって、職場での健康と安全を脅かす危険は、優先付けされた危険排除、技術制御、および／または運営管理を用いて特定し、評価し、管理する必要があります。

安全な職場環境とは、作業エリアが清潔かつ汚染がない状態に保たれ、製造用機械が安全な状態にあり社員の健康を損なうリスクがなく、個人保護具および業務用設備の使用に関する指示が守られることが例として挙げられます。さらに、職場環境は十分な明るさを確保し、温度と騒音は適切な範囲内である必要があります。騒音が許容範囲を超える場合は、耳あてなどの人体保護用器具を用いるものとします。すべての製造拠点は、男女別の適切かつ清潔な更衣室、洗面所、トイレを提供するものとします。ASSA ABLOY の訪問客は、当社施設を訪問する際に健康と安全の原則に関する情報を入手するものとします。

ASSA ABLOY の契約業者は自身で安全管理を行う責任を負っています。一方で、ASSA ABLOY は、契約業者が ASSA ABLOY の安全手順に従い、様々なリスクの可能性に対処することも要求しています。安全な職場環境に関する ASSA ABLOY の原則に合致しない、健康と安全面の習慣を発見した契約業者は、懸念事項を報告するよう奨励されています。

ASSA ABLOY はすべての社員にとって最高の能力を引き出しやすくする公正な労働条件の確保に尽力しています。

## 5.2 建物および火災予防

危険物および危険な装置は、適用される規制や方針にしたがって保管されるものとします。非常口には明確な印を付けるものとします。出口は遮らないものとし、十分に明るい状態に保つものとします。全社員に、非常口、消火器、救急設備など、安全に関する装置・設備に関する情報を提供するものとします。建物の各階に避難計画を提示するものとします。火災報知器をテストし、避難訓練を定期的実施するものとします。

### 5.3 応急処置および診療

救急設備は適切な場所で利用できる状態である必要があります。また、各拠点最低1人、基本的な応急処置に関する研修を受けるものとします。敷地内で事故が発生した場合、必要に応じて、医師や看護師に連絡するものとします。敷地内で被ったけがの診療費は、社会保障制度による給付金や保険の対象とならない場合、当社が負担するものとします。ただし、安全に関する規則が違反されていないことが条件となります。

## 付属書 I: 違反報告

私は ASSA ABLOY の行動規範に違反している可能性のある状況を認識しています。  
違反の可能性のある行為もしくは実際に違反行為がある場合には、下記にご記入下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

名前／連絡先（必須ではありません）:

---

---

本報告書を以下のアドレスまで  
お送りください。  
Code of Conduct function  
ASSA ABLOY AB  
Box 70340  
SE-107 23 Stockholm, Sweden  
またはメールで送信してください。  
code@assaabloy.com

ASSA ABLOY は皆さんの個人情報の保護に取り  
組んでいます。行動規範 - プライバシー通  
知 (<https://www.assaabloy.com/en/com/menu/code-of-conduct-privacy-notice/> で閲覧可能)  
には、行動規範の懸念に関して ASSA ABLOY  
が受け取る個人情報の処理と使用方法、およ  
び個人情報の処理に関してさらなる質問があ  
る場合の連絡方法が記載されています。

ASSA ABLOY グループはアクセスソリューション分野で世界をリードする企業です。日々、私たちは人々が安全で安心を感じられ、よりオープンな世界を体験できるよう支援しています。

ASSA ABLOY AB (株式会社)

住所 (郵送物送付先) :

P.O.Box 70340

SE-107 23 Stockholm

住所 (訪問先) :

Klarabergsviadukten 90

電話 : +46(0)8 506 485 00

ファックス : +46(0)8 506 485 85

登録番号 :

SE.556059-3575

登録所在地 :

スウェーデン、ストックホルム

assaabloy.com

© 2018